



もしもの時「我が家」は安全ですか？

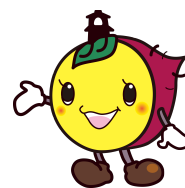
無料耐震相談会

出典：（一財）消防防災科学センター「災害写真データベース」

事前に申し込まれた図面をもとに、建築士が**無料で耐震診断**を行い、診断結果や補強方法など、お住まいの耐震に関するご相談に個別に応じます。（相談時間：30分～60分程度）

実施日 令和8年11月15日（日）午前10時～午後4時
事前の申込みが必要です。

場 所 伊勢原公民館 ※事前申込みは建築指導課（本庁舎5階）
住所：川越市伊勢原町5丁目1番地1



川越市マスコットキャラクター ときも

対 象 木造住宅、2階建て以下
特に、昭和56年5月31日以前に工事着工された住宅（旧耐震基準建築物）にお住まいの方は、自宅の耐震性を知る良い機会となりますので、是非ご参加ください。

申込み 受付期間：10月1日（木）から10月30日（金）まで
受付場所：川越市役所 建築指導課（本庁舎5階）
※ 筋違い等が明示してある間取り図又は建築確認等の建物図面をご用意ください。
※ 定員に達した時点で、申込みを締め切る場合がございます。
あらかじめご了承ください。

注 意 1. 受付時に簡単な聞き取り調査を行います。
2. 現地には伺いません。図面を元にした診断となります。

問い合わせ先：川越市役所 建築指導課 049-224-5974（直通）

川越市では、住宅の耐震化に対する補助を実施しています



詳しくは裏面をご覧ください



川越市耐震診断・耐震改修補助制度

川越市では、住宅の耐震診断や耐震改修工事に対して、補助を実施しています。

受付期間 4月上旬から12月4日まで

補助を受けることができる建物

昭和56年5月31日以前に工事着工された、木造2階建て以下の
一戸建て住宅・兼用住宅・アパート・長屋です。

補助の対象者

登記上の所有者 か 所有者の同意を得て事業を行う者です。

補助額

耐震診断	耐震改修工事
診断費の 2/3 (上限 6 万円)	工事費の 23% (上限 30 万円)
※ 建築士法の規定により登録を受けている 建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士及び木造建築士が診断を行うこと。	※ 建設業法に規定する建設業者が工事を行うこと。 ※ 耐震診断の結果、構造耐震指標が1.0未満のものを1.0以上にする工事が対象です。

その他

※ 建築基準法上の違反がある場合 や過去にこの補助を受けたことがある場合、補助の対象とはなりません。

※ その他にも、補助要件がございますので、詳しくは、市のホームページをご覧ください、下記までお問い合わせください。

川越市役所 建築指導課 指導担当
049-224-5974

川越 耐震

検索

